

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

7月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

7日	新井クリニック（内科・外科）	東松山市	☎ 35-5550
14日	上野医院（内科・外科）	滑川町	☎ 56-2508
15日	小林内科医院（内科）	小川町	☎ 81-3902
21日	つかさクリニック（内科・小児科）	東松山市	☎ 31-1450
28日	埼玉成恵会病院（内科・外科・整形外科）	東松山市	☎ 23-1221

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 7月16日（火）
午後1時～3時まで
場所 役場1階 中会議室
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238
役場総務課 ☎82-1226

乳幼児健康診査のお知らせ

日時 7月16日（火）午後1時～1時30分受付
場所 保健センター
対象者 3～4か月児：平成25年3月1日～平成25年4月30日までの出生児
9～10か月児：平成24年9月1日～平成24年10月31日までの出生児
1歳6か月児：平成23年11月22日～平成24年1月16日までの出生児
2歳6か月児：平成22年11月22日～平成23年1月16日までの出生児
3歳6か月児：平成21年11月22日～平成22年1月16日までの出生児
持ち物 3～4か月児・9～10か月児＝母子手帳、問診票
1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児＝母子手帳、問診票、普段使っている歯ブラシとコップ

【注意】 7月の乳幼児健康診査の日程が変わりました。
☆対象者には通知いたします。

問合せ 保健センター ☎82-1557

深谷大里看護専門学校体験入学 ～看護の世界をのぞいてみませんか～

日時 7月30日（火）、31日（水）
8月2日（金）、20日（火）
午前10時～12時30分
内容 校内見学、模擬事業
申込み 各開催日の一週間前までに電話またはハガキ・FAX・メールに、住所・氏名・電話番号・希望日（第2希望まで）を明記の上、〒366-0019 深谷市新戒749-1 048-587-1370 FAX048-587-2987 e-mail: info@fukaya-kango.ac.jp) まで
<http://www.1abiglobe.ne.jp/ranka/>

埼玉国際ジュニアサッカー大会2013開催

国内外から12歳以下の選抜24チームが集まり、熱戦が繰り広げられます。7月28日（日）の埼玉スタジアム2002では、決勝戦のほか、各種イベントやお楽しみ抽選会などもありますので、ぜひ家族でお出かけください。

大会期間 7月26日（金）～28日（日）
場所 埼玉スタジアム2002ほか2会場
入場料 無料
問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-5858

東松山特別支援学校 夏祭り開催

日時 7月19日（金）
午後5時～7時30分
場所 東松山特別支援学校 校庭
（雨天時は体育館）
内容 出し物・模擬店・花火など
問合せ 東松山特別支援学校
渉外部 ☎24-2611

埼玉県教育委員会メールマガジン「教育さいたまマガジン」絶賛配信中！（登録無料）

県教委からのメッセージや家庭教育アドバイス、高校入試情報、各種イベント情報など、お得な情報盛りだくさんのメールマガジンを、毎月1回お届けします。毎月抽選で読者プレゼントが当たります。登録無料ですので、ぜひ読者登録をお願いします！

- ・読者登録 埼玉県教育委員会ホームページから
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/merumaga-tourku201004.html>
- ・問合せ 埼玉県教育局総務課 報道・広聴広報担当（TEL ☎048-830-6714）

3B体操でゆっくりストレッチを！

ボール、ベル、ベルターの用具を運動の助けとして使用しながら、全ての動きを音楽に合わせ、仲間と楽しく行う健康体操です。誰でも気軽に始められるのでぜひこの機会にご参加ください。

日時 7月8日（月）、22日（月）
午後2時～3時
場所 コミュニティセンター「やまなみ」大ホール
対象 成人（男女問わず）
参加費 200円（保険料）
その他 運動のできる服装でお越しください、シューズ・水分補給のための飲物をお持ちください。
申込み・問合せ 小島美恵子
☎090-9347-7474

社会を明るくする運動

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。社会を明るくする運動とはすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くため、次の活動を推進します。

- ・行動目標 ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう
 - ・重点事項 「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」
「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」
- 問合せ** さいたま保護観察所 ☎048-861-8287

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777